

暗号資産関連株式ファンド

愛称: シークレット・コード

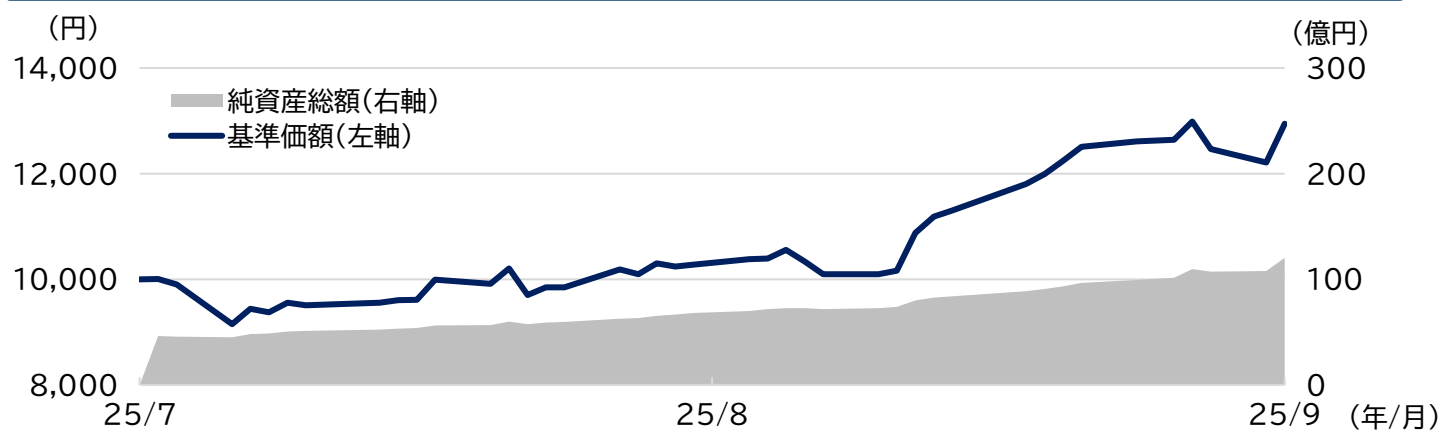
追加型投信／内外／株式

平素は、「暗号資産関連株式ファンド(愛称: シークレット・コード)」(以下、当ファンドということがあります。)をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは7月31日の設定から、2ヵ月が経過しました。

当資料では、足もとの運用状況や組入銘柄などについてご説明いたします。

運用実績



※期間: 2025年7月30日(設定日前営業日)～2025年9月30日(日次)

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※基準価額は1万口当たり、信託財産控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※2025年9月末時点での分配金実績はありません。

足もとの運用状況

グローバル株式市場の上昇などを背景に、当ファンドの基準価額は大きく上昇

当ファンドの基準価額は、9月30日時点で12,947円となりました。

グローバル株式市場は、設定日7月31日から9月30日の期間において上昇し、当ファンドで保有する暗号資産関連株式も堅調に推移しました。市場や関連株式の上昇要因として、

- ①9月半ばのFOMC(米連邦公開市場委員会)に向けて利下げ期待が高まったこと
- ②AI(人工知能)関連の設備投資契約が相次いで発表されたことを好感し、AI向けデータセンターを提供する暗号資産のマイニング(採掘)*関連株式が上昇したこと
- ③関連銘柄の好決算が相次いだこと

などが挙げられます。

*暗号資産の取引データを検証し、新しい暗号資産を生成するプロセスのことを指します。

※当ファンドの実質的な運用は、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行います。

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	業種	組入比率(%)	寄与度(%)
1	アイレン	オーストラリア	情報技術	7.4	8.3
2	コインベース・グローバル	米国	金融	7.1	-2.1
3	ライオット・プラットフォームズ	米国	情報技術	6.1	2.5
4	サイファー・マイニング	米国	情報技術	5.3	4.4
5	アプライド・デジタル	米国	情報技術	4.8	2.3
6	ロビンフッド・マーケットツ	米国	金融	4.7	1.5
7	テラウルフ	米国	情報技術	4.5	5.1
8	マラホールディングス	米国	情報技術	4.4	0.4
9	ハット8	米国	情報技術	4.2	2.7
10	クリーンスパーク	米国	情報技術	3.8	0.4

※2025年9月30日時点

(組入銘柄数: 44)

※組入比率は純資産総額に対する割合です。

※業種はGICS (世界産業分類基準)に基づいています。

※寄与度は2025年7月31日～9月30日の騰落率に期中平均保有率をかけて算出しています。

出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

足もとの市場環境と今後の見通し

株高基調と暗号資産関連企業の好調な決算などが追い風に

8月のグローバル株式市場は、7月の米雇用統計が市場予想を下回り、過去分も大幅下方修正されたことで、米国の景気悪化懸念が高まり、月初に大きく下落する場面がありました。しかし、その後ジャクソンホール会議でパウエルFRB(米連邦準備理事会)議長が雇用の下振れリスクに言及したこともあり、FOMCに向けて利下げ期待が高まったことなどを背景に、上昇基調となりました。9月は、米連邦裁判所がトランプ政権の関税措置に違法判決を下し、先行きへの不透明感が強まったことから一時的に下落する場面がみられたものの、AI関連株式を中心に上昇基調が継続しました。

暗号資産関連株式では、8月はマイニング企業のアイレンやハット8が好決算を発表したほか、テラウルフが高性能コンピューティング向けインフラの大型契約を発表したことなどが好感され、堅調に推移しました。9月は、ソフトウェア大手のオラクルがAI向けクラウド事業で大型契約を結んだことを好感し、ギャラクシー・デジタルやビットファームなど、AIインフラ向け設備の提供などの事業を展開する企業の株価が上昇しました。SEC(米証券取引委員会)などの規制当局が、暗号資産の発行や取引についての新たな方針を定め、米国の暗号資産市場の発展を促進する姿勢を明確にしたことも追い風になったとみられます。

当ファンドは、8月に新規上場した機関投資家向け暗号資産交換所のブリッシュを組み入れました。同社の取引量(流動性)や清算・手数料構造は競争優位性を有すると考えています。そのほか、マイニング用のハードウェアやデータセンター向け設備、また熱効率を高めるための液体冷却システムを提供するビットマイン・イマーショントテクノロジーズも新たに組み入れました。より高性能かつ効率的な設備への更新需要が拡大するとみていることに加え、ビットコインに次ぐ時価総額の暗号資産であるイーサリアムを通じた同社のビジネスの拡大にも期待しています。

暗号資産関連ビジネスはさらなる法整備の進展や機関投資家および個人投資家の参入、ステーブルコインを用いた企業間決済の拡大、金融サービスとの融合など、今後も高い成長が期待されます。主要な株式市場において最高値更新が相次ぎ、IPO(新規公開)市場においても活況が続くなど、市場環境も暗号資産関連ビジネスに追い風となるとみています。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※個別銘柄に言及していますが、売買を推奨するものではありません。また、当ファンドへの組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

個別銘柄紹介

■アイレン

(寄与度8.3%) (オーストラリア、情報技術)

主に米国やカナダにマイニング施設を構えるオーストラリアのマイニング企業。電力源として再生可能エネルギーをほぼ100%使用していることが特徴で、高性能コンピューティングやAI企業向けに設備を提供し、収益源の多角化を進めています。同社はデータセンター設備の拡充を図っており、半導体大手エヌビディアが提供する最先端の半導体を活用することで、演算能力の向上を進めています。

8月末に発表された2025年4-6月期決算では、売上高が前年同期比で大幅増収となったほか、1株当たり利益も黒字と、市場予想を上回る結果となりました。ハッシュレート(マイニング機器が1秒間に行う計算処理の回数)やマイニング量の増加を背景としたマイニング事業関連収益の伸び、AI向けの設備投資の拡大が株価の上昇につながったとみられます。

■サイファー・マイニング

(寄与度4.4%) (米国、情報技術)

米国テキサス州を主な拠点とするデータセンター建設・運営企業。マイニングや高性能コンピューティング向けに大規模なデータセンターを提供しています。電力会社と長期的な電力購入契約を結び、電力コストを抑えているほか、データセンターの新規開発や既存施設の拡張を積極的に進めています。

9月下旬に発表されたAI向けクラウド事業を展開するフルイドスタック社とのデータセンターホスティング契約(サーバーを貸出するサービス)締結が注目されました。ビットコインマイニングから、高収益の高性能コンピューティングインフラプロバイダーへと事業の軸足を移し始めたことが好感されたとみられ、株価が上昇しました。

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。

※期間: <株価> 2022年9月30日~2025年9月30日(日次)

<業績>

アイレン 2025年~2026年(四半期)

(2026年はブルームバーグによる予測値、決算期は6月)

サイファー・マイニング 2024年~2025年(四半期)

(2025年はブルームバーグによる予測値、決算期は12月)

※寄与度は2025年7月31日~9月30日の騰落率に期中平均保有率をかけて算出しております。

※アイレンのQを表す年月は以下の通りです。

1Q 2024年7-9月期、2Q 2024年10-12月期、

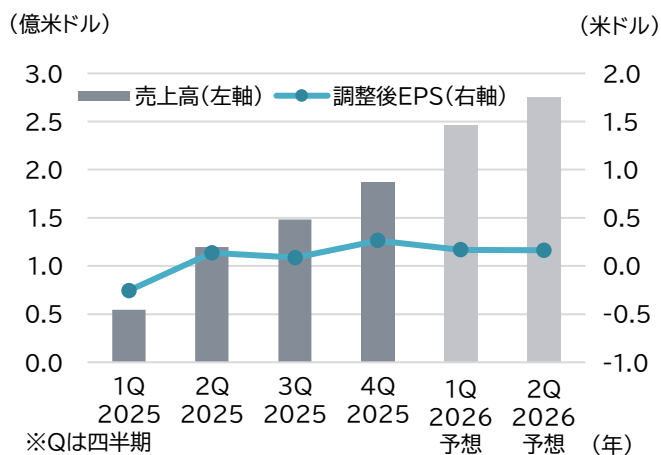
3Q 2025年1-3月期、4Q 2025年4-6月期、

1Q2026予想 2025年7-9月期、

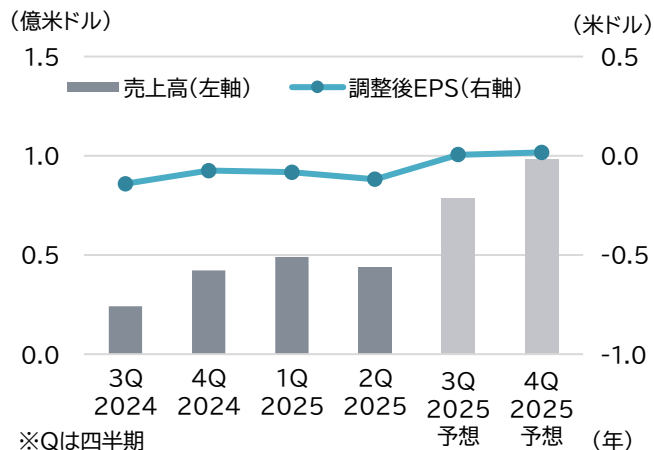
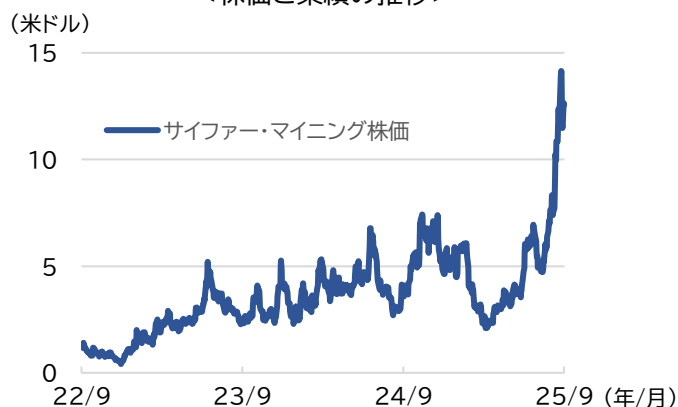
2Q2026予想 2025年10-12月期

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

<株価と業績の推移>



<株価と業績の推移>



※上記は過去の情報および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1 主として、世界の金融商品取引所(わが国および新興国を含みます。)に上場する株式(上場予定を含みます。)*の中から、暗号資産に関連するビジネスを行う企業へ実質的に投資を行います。

* DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- 主として、暗号資産関連株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、世界の金融商品取引所に上場する株式へ実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

2 ボトムアップ・リサーチにより世界中の金融商品取引所に上場する企業の中から暗号資産に関連するビジネスを行う企業を発掘します。

- 株式への実質的な投資にあたっては、当該企業における暗号資産ビジネスとの関連度合いを詳細に分析し、成長が期待できる銘柄を選定します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、時価総額や流動性を勘案しつつ、個別銘柄ごとの目標株価やリスク、および全体のスタイルを分散、最適化するように投資を行います。

- 当ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、暗号資産への投資は行いません。
- 当ファンドは、暗号資産に関連するビジネスを投資テーマとする性質上、暗号資産の価格動向、売買動向等の影響を受ける可能性があります。特定の暗号資産や暗号資産市場全体の価格変動に連動する投資成果をめざすものではありません。

3 マザーファンドの運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用指図に関する権限の一部(株式等の運用の指図に関する権限)を委託します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に暗号資産に関連するビジネスを行う企業の株式に投資を行うことから、基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額が下落する場合があります。暗号資産は需給バランスの変化や経済状況、各国の規制強化・政策変更等の影響を受けることで、暗号資産市場全体の価格変動が大きくなる場合があります。暗号資産に関連するビジネスを行う企業の株価は、これらの影響を受けるため、基準価額が大きく変動する可能性があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2046年7月10日まで(2025年7月31日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)※初回決算日:2026年7月10日
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。											
	換金時手数料	ありません。											
ご換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額とします。											
	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率2.013%(税抜1.83%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>内訳(税抜)</th><th>主な役務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>年率1.00%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年率0.80%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> ※委託会社の信託報酬には、暗号資産関連株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.6%)が含まれます。	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%
支払先	内訳(税抜)	主な役務											
委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。											

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年10月22日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	○				
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
三井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○				※1
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○				※2

※1 2025年11月4日よりお取り扱い開始

※2 2025年12月1日よりお取り扱い開始

(原則、金融機関コード順)

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

著作権等

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

 コールセンター **0120-104-694**
受付時間: 営業日の午前9時～午後5時

 ホームページアドレス
<https://www.am-one.co.jp/>